作成日 令和3年10月26日

最終更新日 令和3年10月26日

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	有	令和 3 年 10 月 1 日
国立大学法人名	無	国立大学法人岩手大学
法人の長の氏名	無	小川智
問い合わせ先	無	法人運営部総務広報課(019-621-6006 , ssomu@iwate-u.ac.jp)
URL	無	https://www.iwate-u.ac.jp/index.html

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】			
記載事項	更新の有無	記載欄	
経営協議会による確認		第77回経営協議会(令和3年10月8日開催)において、全原則の適合状況等について審議を行い、10月15日を期限として意見の聴取を行った。 経営協議会委員からの意見及び対応については以下のとおり。	
	有	全体 【意見】 昨年度は記載欄に簡素な内容しか記載されておらず、具体的な大学の取 組が分かりづらかったが、今回は詳細に記載されており、良い内容となっ た。 【対応】 各項目について継続的に改善を行っていき、報告書についてもより充実 した内容となるよう取り組んでいくこととする。	
監事による確認	有	第77回経営協議会(令和3年10月8日開催)において、全原則の適合状況等について審議を行い、10月15日を期限として意見の聴取を行った。 その後10月26日の役員会において審議了承を得た。 監事からの意見及び対応については以下のとおり。 全体 【意見】 昨年度に比べてコンプライアンスへの取組等について改善がなされており、今後も更なる業務改善への対応を期待する。 【対応】 いただいた意見を踏まえ、より充実した内容となるよう工夫していくこととする。	
その他の方法に よる確認			

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コー ドの各原則の実 施状況	無	当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等	無	

	* 7	
	バナンス・コー	·ドの各原則に基づく公表内容】
記載事項原則1-1ビジョン、目標・戦略を道筋	更新の有無有	・現在本学のミッションである「真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、地域社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを目指す。」を踏まえ、ビジョンとして「地域に根差して、世界に羽ばたく存在感のある大学〜Glocal (Global+Local)な視点を持った大学〜」、「様々な分野で地域を先導し、地域を変革していく大学」、「岩手大学のIdentityを確立し、卒業生が誇れる大学」を掲げ、ミッション及びビジョンを達成するために中期目標・中期計画を策定し、実現に向けた戦略的経営を行っています。ミッション(理念)及び中期目標・中期計画は大学ホームページで公表しています。また、令和3年3月に岩手大学ビジョン2030として「岩手大学は、よりよい未来を創造する「地域の知の府」「知識創造の場」として、地域に頼られ、尊敬され、愛される大学となる」を掲げ、このビジョンの実現に向けた目標・戦略を策定しました。ビジョンの内容については、令和3年5〜6月に学内構成員に対する説明会を実施するとともに、ホームページに掲載し学内外へ公表しています。 ○ミッション(理念) https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/idea.html
補充原則1-2 ④ 目標・戦略の進捗 状況と検証結果 及びそれを基に 改善に反映させ た結果等	有	・「中期目標・中期計画」を達成するために策定する「年度計画」について、毎年度自己点検評価を実施することにより進捗状況の確認と検証を行い、当該結果を踏まえて翌年度の年度計画を策定することにより、継続的な質の向上につながる仕組みを整備しています。 なお、上記自己点検評価は、組織及び運営の状況については経営協議会において、教育及び研究の状況については教育研究評議会において、それぞれ実施しています。 また、中期目標・中期計画、年度計画、法人評価等については、大学ホームページにて公開しています。

		○中期目標・中期計画、年度計画、法人評価等 https://www.iwate-u.ac.jp/about/evaluation/info.html
補充原則1-3 ⑥(1) 経営及び教学運 営双方に係る各 組織等の権限と 責任の体制		・大学における重要事項は学長及び理事をもって組織する役員会、経営に関する重要事項は学長、理事の他、大学に関し広くかつ高い識見を有する学外委員をもって組織する経営協議会、教育研究に関する重要事項は学長、理事、副学長の他、各学部長等及び各学部等から選出された評議員をもって組織する教育研究評議会において審議を行っております。 なお、学内における運営組織の体制については、教育研究組織、事務組織とともに大学ホームページにて公表しています。
		〇国立大学法人岩手大学学則 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/10100010.pdf
	有	〇国立大学法人岩手大学役員会規則 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/10202010.pdf
		〇国立大学法人岩手大学経営協議会規則 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/10202030.pdf
		○国立大学法人岩手大学教育研究評議会規則 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/regulations/10202020.pd <a floa<="" fload="fload=" href="mailto:fload=" td="">
		○組織図 https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/organization.html
補充原則1-3 ⑥(2) 教員・職員の適切な年齢のののの際性・障がいの有無がいでのですののでですがいでですがいる。 の観点シテクののではいいでではいる。 のではいる。 のではいる。 ののののののではいる。 のののののののののののののではいる。 のできる。 のののののののののののののののののののでは、 のののののののののののののののの	有	・教員については、本学の理念及び目標の実現、並びに本学の教育研究の一層の充実に資する公正かつ適正な教員人事制度の確立を目的とした「教員人事に関する基本方針」を定めており、当該方針の中で、ダイバーシティの確保のため均衡ある年齢構成に留意しつつ、若手、女性及び外国人の積極的な採用を目指すことをうたっております。 また、職員については、「岩手大学のチカラ」が最大限発揮されることを目的として「岩手大学が求める職員像」を定めており、その中で職員全体のチームカラーと、本学の使命・理念の達成に向けて主体的に「考動」し続けるための5つの行動指針を宣言しています。
		○教員人事に関する基本方針 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulatio ns/60300000.pdf
		○岩手大学が求める職員像 https://www.iwate-u.ac.jp/about/management/files/gandai_shokuinzou_h25.pdf

補(3) 自大う必額を見中画 (3) 自大う必額支 (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (8) (7) (8) (8) (7) (8) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	有	・第3期中期目標期間中における収入及び支出見通しに基づく中期財務計画を策定実行中であり、第4期の見通しについても国からの運営費交付金の配分見込みや教職員の人件費推移などを考慮しながら検討・作成中です。 当該計画は現在大学ホームページで公表している中期計画の中に掲載しています。 ○中期計画 https://www.iwate-u.ac.jp/about/evaluation/info.html
補充原則1-3 ⑥(4)及び補充 原則4-1③ 教育研究の費用 及び成果等(法人 の活動状況や資 金の使用状況等)	有	・本学の一会計年度における教育研究を含む全ての活動状況について、客観的数値により財務状況、運営状況、キャッシュ・フロー等を示した「財務諸表等」及び財務データや教育研究及び事務運営等に関する各種の事業内容等を示した「事業報告書」を大学ホームページにて公開しています。・学生やその保護者、企業や自治体といったステークホールダーに対して本学の取り組みと財務状況を広く理解を得ることを目的として、毎年度財務レポートを作成・公表しています。 ○財務諸表等 https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html
補充原則1-4 ② 法人経営を担い 得る人材を計画 的に育成するた めの方針	有	・本学では、理事特別補佐、副学長特別補佐、学部長特別補佐を置き、法人・学部の運営を担わせています。また、若手を中心とする教職員をメンバーとする経営企画本部を設置し、大学の諸課題の検討を行うことにより、次代の法人運営を担いうる人材を計画的に育成しています。また、本学の果たすべき役割の実現のためには、教育研究、地域貢献及び経営管理のマネジメントを担う事務職員の能力と役割が重要となることから、事務職員については職位毎に設定した「階層別研修」を行うことにより、計画的な人材育成を行っております。 ○国立大学法人岩手大学理事特別補佐等に関する規則 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/10203070.pdf ○岩手大学経営企画本部要項 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/20102050.pdf ○階層別研修 https://www.iwate-u.ac.jp/about/management/files/kaisoubetsu-kensyu.pdf
原則2-1-3 理事や副学長等 の法人の長を補 佐するための人 材の責任・権限等	有	・理事及び副学長は、各業務分野に求められる知識・経験・能力等を考慮して、学部長、研究科長等の部局長、教育研究評議会評議員又は経営企画本部メンバーの経験者等から選任・配置しています。加えて、非常勤の理事を経済界から選任して配置しています。 理事特別補佐及び副学長特別補佐については、本学の教職員のうち次代の経営を担い得る人材(経営人材の計画的な育成も兼ねております。)及び学外有識者を選任することにより理事及び副学長の機能強化を図っています。 これらにより学長の意思決定や業務執行をサポートする体制を整備しています。

		理事・副学長の責任と権限については大学ホームページで公表しています。 〇役員紹介 https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/officers.html ○国立大学法人岩手大学理事の業務分担について https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/10203 020.pdf ○国立大学法人岩手大学副学長の業務分担について
		https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/10203 050.pdf
原則2-2-1 役員会の議事録	有	・「国立大学法人岩手大学役員会規則」に基づき、次に掲げる事項について審議し、学長による最終決定の前に議決することとしています。 (1) 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 (2) 国立大学法人法により文部科学大臣の許可又は承認を受けなければならない事項 (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 (4) 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 (5) その他役員会が定める重要事項 役員会は、上記事項について審議する必要がある際に適宜開催し、法人の適正な経営を確保しています。また、役員会の議事録については大学ホームページ上にて公表しています。 ○役員会議事録 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/executive-proceedings.html
原則2-3-2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況	有	・教員の採用においては「教員人事に関する基本方針」を定め「若手、女性及び外国人の積極的な採用を目指すとともに、外国における教育研究歴及び英語による講義担当能力を重視する」と明記し、ダイバーシティの確保に努めています。また、本学では経営の高度化と柔軟性を一層高めるため、民間の経営者等から2名を理事として登用しており、その経験と知見を法人経営に活用しています。理事・副学長の氏名及び役職(当該役職の職務も含む)については外部理事も含めて大学ホームページで公表しています。さらに、民間企業等から理事特別補佐を登用し専門的知見に基づき業務運営の高度化を図っています。 〇教員人事に関する基本方針 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/60300000.pdf 〇役員紹介 https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/officers.html

・経営協議会の学外委員の選任に当たっては、選考方針及び選考方法を 補充原則3-1 -1(1)「国立大学法人岩手大学経営協議会規則」第3条第1項第3号にて「岩手 経営協議会の外 大学の職員以外の者で、大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうち から、教育研究評議会の議を経て、学長が任命したもの」と明確にしてお 部委員に係る選 り、大学ホームページで公表しています。 考方針及び外部 本学の経営協議会の学外委員は、産業界や関係自治体等から適任者が参 委員が役割を果 たすための運営 画しており、時宜に応じた大学運営に係るテーマを設定して意見交換を行 うことにより、改善点などを的確に把握し法人経営に生かす活用工夫をし 方法の工夫 ています。 また、経営協議会の議題設定、運営方法等を明らかにするために経営協 議会の議事録を大学ホームページへ掲載しています。 有 ○国立大学法人岩手大学経営協議会規則 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulatio ns/10202030. pdf ○経営協議会委員の公表 https://www.iwate-u.ac.jp/about/iwateuniv/officers.html ○経営協議会議事録 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/management-proceedings. htm1 ・本学の学長に必要とされる資質・能力については、「国立大学法人岩手 補充原則3-3 大学学長選考基準」にて定めており、本学の理念、教育・研究・社会貢献 -1(1)法人の長の選考 の目標を実現すべく、次の資質・能力を有する者であることとしておりま 基準、選考結果、 選考過程及び選 1. 人格が高潔で学識が優れ、学内外からの信頼を得ることができる者 考理由 であること。 2. 本学の教育、研究、社会貢献の諸活動に明確なビジョンを持ち、そ の実現により本学の存在感を高めることができる者であること。 3. 地域社会に貢献する大学としての責務を持続的に果たすことを通じ て、国際社会の発展に寄与することができる者であること。 4. 急速に変化する社会の中で変化を求められる大学にあって、教育研 究・経営の最高責任者として、大学を運営する優れたリーダーシップ を発揮できる者であること。 5. 財政基盤の確立と効果的で機動的な組織運営を行う能力を有する者 であること。 有 最終学長候補者の選考に当たっては、「国立大学法人岩手大学学長選考 細則」第10条にも規定しているとおり、学長選考会議が岩手大学学長候 補者推薦書、所信(「学長候補者の所信を聴く会」の内容を含む。)、意 向聴取及び面談等により総合的に判断して最終学長候補者を決定していま ・学長選考に係る選考結果、選考過程、理由等は、大学ホームページ上で 公表しています。 ○国立大学法人岩手大学学長選考 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/president.html ○お知らせ一覧「次期学長の最終候補者を小川 智氏に決定」

https://www.iwate-u.ac.jp/info/news/2019/11/002864.html

15		
補充原則3-3 -1② 法人の長の再信 の可否及び再信 を可能とする場 合の上限設定の 有無	E 無 湯	・「国立大学法人岩手大学学長選考規則」第7条にて、本学の学長の任期は4年、再任は1回限りとし、その場合の任期は2年と定めており、当該規則については大学ホームページにて公開しています。 ○国立大学法人岩手大学学長選考 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/president.html
原則3-3-2 法人の長の解作を申し出るための手続		・「国立大学法人岩手大学学長選考規則」第9条にて、本学の学長の解任を文部科学大臣に申し出る手続きについて定めており、当該規則については大学ホームページにて公開しています。なお、この規程については、詳細な解任の審査請求手続き及び解任の議決要件等を定めた「学長の解任に関する規則」を新たに制定するための検討を行っております。 ○国立大学法人岩手大学学長選考 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/president.html
補充原則3-3 -3② 法人の長の業務 執行状況に係る 任期途中の評価 結果	美	・本学の学長選考会議では「国立大学法人岩手大学学長の業務執行状況の確認について」において学長の業務執行状況の確認を「学長就任2年目以降毎年度(再任の場合は就任1年目から)、国立大学法人評価委員会への「業務の実績に関する報告書」の提出、並びに、監事からの「監査の実施結果」の提示の時期に併せて行う。」としており、当該結果については大学ホームページ上で公開しています。 ・学長の業務執行状況の確認結果については、上記のとおり大学ホームページで公表することで本人に提示しています。 また、評価を行う際のヒアリング時には今後の法人経営に向けた助言等も行っています。 ○国立大学法人岩手大学学長選考 https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/president.html
原則3-3-4 大学総括理事を置く場合、そのを 討結果に至った 理由	無無	・本学では、大学総括理事を置くことは検討しておりません。
基本原則4及7原則4-2		
内部統制の仕組み、運用体制及で見直しの状況	ř E	・「国立大学法人岩手大学業務方法書」第2条に基づき「国立大学法人岩手大学内部統制規則」を定め、内部統制システムを運用しています。また、「内部統制システムに関する事項」を内部監査及び監事監査にて監査を行うことにより、継続的に内部統制システムの見直しを図っています。 ・内部統制システムの運用体制については、大学ホームページ上で公表しています。 ○内部統制システムについて https://www.iwate-u.ac.jp/about/research/naibutousei.html また、本学では「国立大学法人岩手大学業務方法書」第4条に基づき、コンプライアンスの遵守に係る体制を整備しているところですが、それらを体系的に整理した「コンプライアンス基本規則」の制定について現在検討を行っております。

		https://www.iwate-u.ac.jp/index.html
原則4-1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫		・本学では、大学のホームページの「大学紹介」において法令に基づき情報公開が必要な事項のほか、法人経営、教育・研究・社会貢献活動等様々な事項について公表しています。 ・大学ホームページをスマートフォン対応とし、多くの人が手軽に大学情報にアクセスできるよう工夫しています。 ・若年層へ情報が届くよう You Tube や Facebook などのメディアを活用しています。
	有	○岩手大学ホームページ「大学紹介」 https://www.iwate-u.ac.jp/about/index.html ○岩手大学ソーシャルメディア公式アカウント
		https://www.iwate-u.ac.jp/about/public/sns.html
		・財務諸表の内容をより分かり易く紹介する目的で、「財務レポート」を 作成、公開しています。その内容については、非財務情報も充実させ、大 学の活動と財務情報との関係が分かるよう工夫を凝らしています。
		○財務諸表等 https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html
補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適 切な内容・方法に よる公表の実施 状況		・大学ホームページ上で「受験生の方」「在学生・保護者の方」「研究者・企業の方」「一般の方」「卒業生の方」と、それぞれを対象とした情報を整理して公開を行う他、卒業生には同窓会報等により、学生や保護者、産業界、地域社会に向けては広報誌等により各種の情報を公表しています。
7.02	有	・毎年度、ステークホルダー(学生、保護者、卒業生)との懇談会を実施 し、大学の教育研究活動等の情報提供と大学への支援をお願いしていま す。
		〇岩手大学ホームページ https://www.iwate-u.ac.jp/index.html
		〇岩手大学同窓会連合 http://alumni.iwate-u.ac.jp/
		○広報誌「Hi!こちら岩手大学」 https://www.iwate-u.ac.jp/about/public/hi-iwateuniv.html
補充原則 4 - 1 ② 学生が享受でき た教育成果を示 す情報		・学生が本学の教育課程を通して身につけることができる能力については、ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) やカリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) を作成しており、大学ホームページ、大学案内パンフレット、履修の手引き (学部生) に掲載しています。
y I月 刊X	有	○ディプロマ・ポリシー https://www.iwate-u.ac.jp/about/policy/diploma.html
		○カリキュラム・ポリシー https://www.iwate-u.ac.jp/about/policy/curriculum.html

・学生の満足度については、教養教育科目の授業に対するアンケート結果は教学マネジメントセンターのホームページにて公開しており、専門教育科目の授業に対するアンケート結果については、各学部のホームページにて公表しています。 ただし、人文社会科学部、教育学部については、学内限定での公表となっています。

○岩手大学教学マネジメントセンターホームページ

https://uec.iwate-u.ac.jp/kyoyo.html

○人文社会科学部

https://jinsha.iwate-u.ac.jp/questionnaire

○教育学部

https://www.edu.iwate-u.ac.jp/jyugyohyoka/

○農学部

http://www.agr.iwate-u.ac.jp/information/

○理工学部

http://www.se.iwate-u.ac.jp/syllabus/survey

・卒業生の進路状況については、大学ホームページにて「就職率」、「進路別人数・割合」、「都道府県別就職者数」及び「就職先及び進学先一覧」を公表しています。

なお、上記の情報については広報誌等でも公表しています。

○岩手大学ホームページ「卒業生の進路状況」

https://www.iwate-u.ac.jp/career/achievement/index.html

法人のガバナン スにかかる法令 等に基づく公表 事項

無

■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する 情報

https://www.iwate-u.ac.jp/about/index.html